

## 平成 30 年度第 1 回 広島市病院事業地方独立行政法人評価委員会 会議要旨

- 1 開催日時 平成 30 年 7 月 30 日（月）18 時 30 分～20 時 30 分
- 2 開催場所 広島市役所本庁舎 14 階 第 7 会議室
- 3 出席者
  - (1) 委員  
秋山委員長、川本委員、木矢委員、松村委員、吉中委員
  - (2) 臨時委員  
吉川委員
  - (3) 地方独立行政法人広島市立病院機構  
理事長、副理事長、広島市民病院長、安佐市民病院長、舟入市民病院長、リハビリテーション病院長、本部事務局次長、安佐市民病院整備室長、広島市民病院事務長、安佐市民病院事務長、舟入市民病院事務長、リハビリテーション病院事務長、経営管理課長、財務課長
  - (4) 会計監査人  
新日本有限責任監査法人 公認会計士
  - (5) 事務局  
健康福祉局長、保健部長、市立病院担当部長、医療政策課長、市立病院担当課長
- 4 議事
  - (1) 平成 29 年度地方独立行政法人広島市立病院機構の業務の実績に関する評価について
  - (2) 地方独立行政法人広島市立病院機構の第 1 期中期目標期間における業務の実績に関する評価について
- 5 公開・非公開の別  
公開
- 6 傍聴者  
一般傍聴者 3 人  
報道機関 0 社
- 7 会議資料
  - 資料 1 地方独立行政法人法改正後の評価委員会の役割について
  - 資料 2 平成 30 年度 第 1 回広島市病院事業地方独立行政法人評価委員会審議事項についての説明資料
  - 資料 3 平成 29 年度 業務実績報告書
  - 資料 4 第 1 期中期目標期間業務実績報告書
  - 参考資料 1 地方独立行政法人広島市立病院機構 各事業年度における業務の実績に関する評価について
  - 参考資料 2 地方独立行政法人広島市立病院機構 中期目標期間における業務の実績に関する評価について
  - 参考資料 3 財務諸表 平成 29 年度（第 4 期事業年度）
  - 参考資料 4 平成 29 年度決算説明資料
  - 参考資料 5 地方独立行政法人広島市立病院機構 中期目標

## 8 会議要旨

### (1) 地方独立行政法人法改正後の評価委員会の役割について

#### ア 説明

- ・ 事務局（市立病院担当課長）が、**資料1**により地方独立行政法人法改正後の評価委員会の役割を説明。

#### イ 質疑・意見交換

なし

### (2) 審議事項の説明について

#### ア 説明

- ・ 事務局（市立病院担当課長）が、**資料2**、**参考資料1**、**参考資料2**により審議事項の概要を説明。

#### イ 質疑・意見交換

なし

### (3) 平成29年度業務の実績に関する評価について

#### ア 法人の自己評価の説明

- ・ 市立病院機構（経営管理課長、財務課長）が、**資料3**、**参考資料3**、**参考資料4**により説明。

#### イ 質疑・意見交換

##### [吉川委員]

- ・ 資料3の57ページにある「患者・家族ニーズの把握と病院運営への反映」について、安佐市民病院は患者満足度が前年度より下がっており、自己評価が「2」となっている。何が問題だったのか。

##### [市立病院機構（安佐市民病院長）]

- ・ 安佐市民病院の患者満足度は、これまで独自にやっていたアンケートを変えて、他の病院と比較ができるよう、平成29年度から日本医療機能評価機構が運営するシステムに参加した。これまでの「満足、やや満足、どちらともいえない」という選択肢から、「安佐市民病院を親しい方にも勧めようと思いますか。勧める、まあまあ勧める、勧めない」という質問に変えた。結果は「勧める」と「まあまあ勧める」が入院患者の88.5%、外来患者の58.8%、両方合わせると74.3%となった。昨年度までと質問が変わり、単純な比較はできない。また、数値が下がったように見えるが、全国的な平均を上回っており、今後につながるものと考えている。

##### [市立病院機構（理事長）]

- ・ アンケートの内容を見直すべきという意見があり、例えば、全国的に多く使われているようなもので、統一なものに変えることも検討したいと考えている。

[秋山委員長]

- ・ 資料3の29ページにある「回復期リハビリテーション医療の充実」について、患者1人当たりリハビリテーション実施単位数が目標値を上回っているにもかかわらず、在宅復帰率が目標値を下回っているのはなぜか。

[市立病院機構（リハビリテーション病院事務長）]

- ・ 実施単位数が7.9単位/日から8.4単位/日に上がっている一方で、在宅復帰率が目標値に達していないが、これは、回復の度合いを示す実績指数を上げ、入院期間を短くする努力をしたため自宅改修などが間に合わず、一時的に施設へ入所される方などがあり、在宅へ帰られる方が若干減ったということである。
- ・ 在宅復帰率は目標値に達していないが、回復期リハビリテーションの入院基本料1の基準である7割はクリアしている。

[秋山委員長]

- ・ 資料3の59ページにある「入院手続きの集約化」は自己評価が「4」となっているが、入院手続きの集約化によりどのような効果があったか。

[市立病院機構（理事長）]

- ・ 広島市民病院、安佐市民病院ともに、入院手続きの集約化を進めている。
- ・ 従来は、入院の際に、病棟で看護師が既往歴や家族歴、持っている薬などについて話を聞いていたが、患者や家族にとって、病棟という慌しい場所で話すことになり、よい関係が生まれなかった。また、看護師にとっても負担となっていた。
- ・ 現在は、外来の時点で入院支援室に来ていただき、静かな環境で、看護師と一緒に栄養士や薬剤師も入って、ゆっくり時間をかけて入院前の説明を行っている。これによって、患者や家族にとって、よい環境で病院との最初の接触が図られるようになり、よい関係ができている。また、病棟の看護師の負担軽減も図られている。

[松村委員]

- ・ 地域医療構想が策定され、病院の再編や役割を見直す動きとなっているが、今回の実績は、4病院の将来をよく示していると思う。
- ・ 広島市民病院では、ハイブリッド手術室での手術件数が伸びている。ハイブリッド手術ではTAVI以外にどのような手術を行っているのか。

[市立病院機構（広島市民病院長）]

- ・ ハイブリッド手術室では、心臓血管手術を中心に行っている。TAVIは、心臓血管外科と循環器内科が共同で行っているが、基本的に、心臓血管外科が大動脈瘤の手術やステント治療を行っている。
- ・ ただ、心臓の手術を全てここでやっているのではなく、子供の先天性心疾患の手術は別の部屋があり、2列で心臓外科の手術ができる体制にある。

[松村委員]

- ・ 安佐市民病院は、「へき地医療の支援」にあるように、北部地域における中核的な病院であり、今後、その役割はさらに大きくなっていくと思われる。
- ・ 安佐市民病院は、へき地医療の支援等に力を入れていくということか。

**[市立病院機構（安佐市民病院長）]**

- ・ 安佐市民病院は、広島医療圏の北部における医療をしっかりと支えることを責務として持っている。
- ・ 研修医のプログラムや医師の派遣、テレビ会議システムを使った診療の支援などについては、今後につながると考えている。

**[松村委員]**

- ・ 安佐市民病院は、北部地域の重要な中核的病院であるため、必要なベッド数は確保していただきたい。
- ・ 舟入市民病院は、小児救急だけではなく他の機能も担っていると思うが、今後どのようなところに力を入れていくのか。

**[市立病院機構（舟入市民病院長）]**

- ・ 平成 18 年に内科、外科の一次救急を広島市民病院に移管して以降、循環器や消化器内科、整形外科の充実など、一般の地域医療を担う病院としての構想があるが、現時点で十分ではない。
- ・ 引き続き、地域医療を担う体制の拡充に努めるとともに、機構の病院として、広島市民病院との連携を強化し、広島市民病院からの患者の受入れを推進する。また、感染症病床を維持し、非常時には対応できる体制を維持したい。

**[松村委員]**

- ・ リハビリテーション病院について、回復期リハビリテーションの充実を図られているが、今後も回復期リハビリテーションに力を入れていくのか。

**[市立病院機構（リハビリテーション病院長）]**

- ・ 地域医療構想にもあるように、患者が急性期医療を経て、速やかに自宅や地域に帰れるよう、引き続き回復期リハビリテーションの充実に向けて努力していきたい。

**[秋山委員長]**

- ・ 3年連続赤字となっていることについて、機構としてどのように考えているか。

**[市立病院機構（理事長）]**

- ・ 独法化した平成 26 年度は 11 億円の黒字であったが、これは、いろいろな部門で頑張った成果であった。しかし、法人化後の 4 年間で、全職員数約 3,500 人の 6%程度に当たる約 200 人の増員を実施したことで、人件費が膨らんだことが要因の一つである。
- ・ 一方、この 4 年間で医療機器の充実や、医療内容の充実、職場環境の改善等も図られてきた。
- ・ 黒字化による安定した経営の維持は、当初から掲げている目標で、達成しなければならないものと考えている。契約の方法や薬剤の一括購入等、いろいろな取り組みを進めており、今後、取組の成果を見ていただきたい。

[秋山委員長]

- ・ 経費の削減について、自己評価が「4」となっている。経費の削減等を図られて、昨年度に比べて赤字が減少しているが、結果として今年度も赤字である。  
自己評価を「4」とした具体的な理由をお聞きしたい。

[市立病院機構（理事長）]

- ・ これについては、機構の内部でも議論があったが、平成 29 年度は経常収支比率が 100%に近づいていることや、経費の削減についてもかなり努力をしていること等を総合して「4」と評価した。

[木矢委員]

- ・ 収支は、よく改善していると思う。特に、安佐市民病院の給与費の増が抑えられていると感じるが、どのようにして抑制したのか。

[市立病院機構（副理事長）]

- ・ 職員の新陳代謝による給与費の減や欠員等による職員数の減が要因である。

(4) 第 1 期中期目標期間業務の実績に関する評価について

ア 法人の自己評価の説明

- ・ 市立病院機構（経営管理課長）が、資料 4により説明。

イ 質疑・意見交換

[松村委員]

- ・ 資料 4 の 5 ページにある「市立病院として担うべき医療」の評価が「3」となっているが、各病院が特色を生かして、それぞれの役割を十分に果たしているため、「4」でもいいのではないか。
- ・ 安佐市民病院の建替えについて、基本設計を完了し、実施設計に着手するようだが、病床数は決まっているのか。

[市立病院機構（理事長）]

- ・ 現在は 527 床だが、新病院は高度急性期・急性期に特化することや、地域の人口減が始まっていること等を踏まえて、新病院の病床数は 434 床を予定している。

[川本委員]

- ・ 資料 4 の 7 ページにある「医療の質の向上」について、評価（平成 29 年度）が「3」となっているが、認定看護師の育成も多く、ダヴィンチの活用も評価できるため、「4」でもいいのではないか。

[市立病院機構（理事長）]

- ・ ダヴィンチは活用の機会を増やしているが、クリニカルパスの適用率が目標に達していないため、評価を「3」としている。

[秋山委員長]

- ・ 医療費の未回収については、どのような状況か。

[市立病院機構（理事長）]

- ・ 弁護士法人に委託して回収を行っており、95%程度は回収できている。

[市立病院機構（副理事長）]

- ・ 未収金については、一定期間が経過したら督促を行っている。全てを病院の職員で対応することは困難であるため、未収金回収については外部委託している。

[秋山委員長]

- ・ 第1期中期目標期間を終えて、法人化のメリット・デメリット等について各病院の感想などをお聞きしたい。

[市立病院機構（広島市民病院長）]

- ・ 広島市民病院にとって、一番の課題は収支改善である。第1期中期目標期間が赤字であったため、収支改善については、機構の中心の病院として必ず取り組まなければならないと考えている。
- ・ 法人化により、定数条例の縛りがなくなり、人を雇える環境になったことが一番大きなメリットであったと感じている。

[市立病院機構（安佐市民病院長）]

- ・ 中途採用や欠員補充が比較的早くできることなどがメリットであったと思う。
- ・ 昨年度は、看護師が足りず、看護師の配置が難しい時期があったが、よい人材が欲しいということもあり、採用を見送ったこともあった。柔軟な対応ができるようになったこともメリットとして感じている。
- ・ また、ダヴィンチが比較的早く導入できたことも、法人化によるものであると感じている。

[市立病院機構（舟入市民病院長）]

- ・ 舟入市民病院については、経営努力を続けていきたいと考えている。

[市立病院機構（リハビリテーション病院長）]

- ・ 法人化により、コスト意識を持つようになったと感じている。
- ・ 職員の柔軟な採用ができるようになったが、介護士等については、優秀な人材の確保が課題であると考えている。

[市立病院機構（理事長）]

- ・ メリットは、法人化前は、市の定数条例に縛られていたため、人を増やすことができなかったが、法人化後は、必要なときに必要な人が採用できるようになったことである。介護士等は人手がないということもあるが、各職種で増やすことができた。また、柔軟な契約や予算執行ができるようになったこともメリットとしてある。
- ・ 市の職員は通常3年～5年で変わっていくため、専門的な知識を身につけた頃に異動するというジレンマがあった。法人化後は、平成29年度までに新卒や経験者含めて、事務プロパー職員を34人採用できた。今後、どのように教育していくかという課題はあるが、事務プロパー職員が徐々に活躍してきている。

- ・ また、法人化により、4病院が一群として、意思の疎通等も図られるようになり、連携が強化された。また、人や機器等の有効的な活用等も可能になった。
- ・ 収支の課題はあるが、法人化により、この4年間で地域に必要とされる医療の提供ができるようになった。大きなデメリットはなかったと感じている。

**[秋山委員長]**

- ・ 第1期中期目標期間の結果については、今後に期待を持てる結果であると感じている。

**(5) 事務連絡**

**[事務局（市立病院担当課長）]**

- ・ 次回、第2回の評価委員会は8月7日、来週の火曜日の18時00分からこの会場で開催する。今回は、平成29年度及び中期目標期間の業務実績に係る市評価案に対する意見について御審議いただきたいと考えている。